

行政改革推進会議（第9回）資料

「秋のレビュー」等の指摘事項に対する各府省の対応状況

【行政改革推進本部事務局取りまとめ】

（総務省関連部分抜粋）

「秋のレビュー」の指摘事項に対する各府省の対応状況

担当府省名	総務省		
テーマ等	ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業 (情報通信分野の研究開発に関する調査研究、超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発、独立行政法人情報通信研究機構運営費交付金、戦略的情報通信研究開発推進制度、ICTによる新産業の創出、ICTを活用した新たな街づくり実現のための環境整備、ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証、ICTによる社会課題解決の推進)		
指摘事項	<p>(ICTの研究開発に関する事業)          国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、①国が行う必要性を整理すべきではないか。          ②国が実施する場合はB/C等を計算すべきではないか。          事業目的の達成に向けた国の役割についても、これらの事業は民間企業が実施すべきと考えられ、また、実態として特定大企業への補助となっているなど、明確とは言い難く、③国はコーディネートに重点を置くなど、民間との役割を整理すべきではないか。          目的達成のための事業の実施方法についても、現在の国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから、適切とは言い難く、④委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。          これまでの事業の成果が十分であったとは言い難い。⑤事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要があるのではないか。</p> <p>(ICTの高度利活用の促進に関する事業)          ICTの高度利活用の推進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。⑥普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。          事業の目的やビジョンは、実証のための実証となっているなど、明確とは言い難く、また、関係機関との調整も十分とは言い難い。          このため、⑦普及を前提とした事業計画の作成やコスト便益の計算を行うなど、具体的な普及のためのプロセスを明確にすべきではないか。          ⑧また、補助として実施側がリスクを負う形で実施すべきではないか。          ⑨併せて、他の関係省庁との連携強化を担保すべきではないか。</p>		
個別項目	検討の方向性	実施内容・方法・スケジュール	備考
<p>国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、①国が行う必要性を整理すべきではないか。</p>	<p>国が実施する研究開発については、総合科学技術会議により、国と民間の役割分担を含め、重点化が既に図られているところ。</p>	<p>引き続き、総合科学技術会議と連携し、国と民間の役割分担等を含めた重点化を進める。</p>	
<p>②国が実施する場合はB/C等を計算すべきではないか。</p>	<p>研究開発の効果のより良い測定方法については、引き続き総合科学技術会議とも協力して検討。</p>	<p>なお、平成27年度予算要求に向け、科学技術に関する予算等を有望な分野や政策に重点的に配分し有効に活用するための「平成27年度 科学技術に関する予算等の資源配分の方針」の決定は平成26年7月頃なされるところだが、本決定に向けた総合科学技術会議重要課題専門調査会が、平成26年4月の取りまとめを目指し昨年10月に開始されており、すでに各戦略協議会やWGにおいて議論が行われているところ。</p>	
<p>事業目的の達成に向けた国の役割についても、これらの事業は民間企業が実施すべきと考えられ、また、実態として特定大企業への補助となっているなど、明確とは言い難く、③国はコーディネートに重点を置くなど、民間との役割を整理すべきではないか。</p>	<p>国が実施する研究開発については、総合科学技術会議により、国と民間の役割分担を含め、重点化が既に図られているところ。</p>		

<p>目的達成のための事業の実施方法についても、現在の国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから、適切とは言いがたく、④委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。</p>	<p>国が責任をもって成功させる必要のある(リスクの高い)研究開発を「補助金」で実施することは、実施主体や責任の所在が不明確となることから、全面的に指摘へ対応することは困難。</p>	<p>事業化段階に近いビジネスモデル実証フェーズについては、補助金スキームとするとともに、民間事業者には負担を求めることとした。 また、委託スキームによる研究開発については、従前より公募時に「官民費用分担にかかる申告書」の提出を求めており、受託者側に一定の負担を約束させた上で契約をしているところ。</p>	
<p>これまでの事業の成果が十分であったとは言いがたく、⑤事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要があるのではないかと。</p>	<p>研究開発に係る評価の在り方は、総合科学技術会議で定める「国の研究開発評価に関する大綱的指針(内閣総理大臣決定)」で定めているところであり、その改善については、引き続き総合科学技術会議と協力して検討。</p>	<p>引き続き、総合科学技術会議と連携し、国と民間の役割分担等を含めた重点化を進める。 なお、平成27年度予算要求に向け、科学技術に関する予算等を有望な分野や政策に重点的に配分し有効に活用するための「平成27年度 科学技術に関する予算等の資源配分の方針」の決定は平成26年7月頃なされると考えるが、本決定に向けた総合科学技術会議重要課題専門調査会が、平成26年4月の取りまとめを目指し昨年10月に開始されており、すでに各戦略協議会やWGIにおいて議論が行われているところ。</p>	
<p>ICTの高度利活用の推進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言いがたく、他の地域にも普及・活用されているとは言いがたく、⑥普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないかと。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、明確な目標設定など、PDCAの更なる具体化・明確化を図ることとする。</p>	<p>今後の実証プロジェクトの実施に当たっては、実証期間内により多くの成果が得られるよう、十分な実証期間の確保に努めることを念頭に置きつつ、契約締結時において明確な目標設定の徹底を図り、事業終了後早期に、実証プロジェクトの目標達成度の検証や課題の抽出等を行うこととし、このような取組を通じて、各事業の終了までに、国の事業としてのPDCAを明確にしていくこととする。</p>	
<p>事業の目的やビジョンは、実証のための実証となっているなど、明確とは言いがたく、また、関係機関との調整も十分とは言いがたく、このため、⑦普及を前提とした事業計画の作成やコスト便益の計算を行うなど、具体的な普及のためのプロセスを明確にすべきではないかと。</p>	<p>また、実証の実施に当たっての計画の更なる具体化を行うとともに、実証プロジェクトの実施を通じて費用負担モデルの検証を行うこととする。</p>	<p>また、事業の実施に当たっては、単なる個別の地域や事業の支援ではなく、標準的・共通的な仕様やルール策定を行う等、普及展開を見据えたものに限定して実施するとともに、事業全体として必要な費用を明らかにし、受託者と国の費用負担について明確化を図ることとする。 さらに、事業継続性や成果の普及展開については、実証プロジェクトの実施を通じて、実証終了以降も事業が継続するようなモデルの明確化を図ることとする。</p>	
<p>⑧また、補助として実施側がリスクを負う形で実施すべきではないかと。</p>			
<p>⑨併せて、他の関係省庁との連携強化を担保すべきではないかと。</p>	<p>ご指摘を踏まえつつ、引き続き政府CIOの下で、関係省庁との連携の強化を図っていくこととする。</p>	<p>関係省庁との連携については、ご指摘を踏まえつつ、引き続き政府CIOの下での概算要求の各省横断的な総合調整とともに、実証プロジェクトを連携して実施するなど、連携強化を図っていくこととする。</p>	

担当府省名	総務省		
テーマ等	ICTを活用した教育学習の振興に関する事業 (フューチャースクール推進事業、ICTによる社会課題解決の推進、教育分野における最先端ICT利活用に関する調査研究)		
指摘事項	(フューチャースクール推進事業等(総務省所管事業)) フューチャースクール推進事業、先導的教育実証事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほとんど上がっていない状況にある。 そもそも、教育のICT化の全国展開に向けた、具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。①コスト抑制に関する成果指標を設定し、費用対効果や全体像、技術環境の変化への対応など、国民にもわかりやすく、理解される工程表を示すべきではないか。 ②今後については、「クラウド」ということで何でもプロジェクトを起こすのではなく、 また、③実証数も絞り込むなど、総務省は裏方に徹するべきではないか。		
個別項目	検討の方向性	実施内容・方法・スケジュール	備考
フューチャースクール推進事業、先導的教育実証事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほとんど上がっていない状況にある。 そもそも、教育のICT化の全国展開に向けた、具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。①コスト抑制に関する成果指標を設定し、費用対効果や全体像、技術環境の変化への対応など、国民にもわかりやすく、理解される工程表を示すべきではないか。	教育分野におけるICT化については、「世界最先端IT国家創造宣言」等の政府方針や、与党「情報化教育促進議員連盟決議」等の方針で、2010年代中の実現が明記されているため、指摘を踏まえながら、文部科学省と連携して取り組みを進める。	・事業実施までに、外部有識者を構成員とする研究会において、コスト抑制に関する指標を設定する。 ・費用対効果や技術環境の変化への対応などについて検討し、国民にもわかりやすく、理解される工程表を示す。	
②今後については、「クラウド」ということで何でもプロジェクトを起こすのではなく、	本事業は、教育分野にクラウド、HTML5等の最新の情報通信技術を導入することにより、コストの低廉化や多様な端末が利用可能になるなど、教育分野でより効果的な利活用を促進すると考えられることから、教育分野の特性を踏まえて実証を行うものである。	・通信環境や学校の規模の観点から、モデル性の高い箇所に絞り込んで実証事業を実施する。	
また、③実証数も絞り込むなど、総務省は裏方に徹するべきではないか。	指摘を踏まえ、文部科学省との役割分担や事業での連携内容を確認した上で、適切な事業規模とする。		

更に見直しの余地がある事例に関する各府省の対応状況

担当府省名	総務省		
テーマ等	消防団の充実強化・安全対策の推進等地域防災力の強化に要する経費(0157)		
指摘事項	<p>本事業は、平成24年度補正予算及び平成26年度概算要求において、消防庁が消防団車両等を購入した上で地方自治体に無償貸付し、各消防団が検証訓練を行い、その結果を消防団の装備基準の見直しに反映させる事業である。</p> <p>本事業については、貸付期間を原則1年としながら、訓練の検証及び基準の見直しについて、2年を1サイクルと想定するとともに、車両の返還等については、「十分訓練が実施された場合」としているなど、無償貸与の在り方や訓練及びその検証の計画自体が十分に固まっておらず、貸付期間も長期化するおそれがある。</p> <p>行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点(平成25年8月6日行政改革推進会議)において、「事業の実施に当たって、事業の目的と総合的で具体的な計画が策定されているか。」「費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。」との視点を提示しているところであり、無償貸付及び訓練の実施・検証の内容については、このような視点で十分検討すべきである。</p>		
個別項目	検討の方向性	実施内容・方法・スケジュール	備考
<p>本事業は、平成24年度補正予算及び平成26年度概算要求において、消防庁が消防団車両等を購入した上で地方自治体に無償貸付し、各消防団が検証訓練を行い、その結果を消防団の装備基準の見直しに反映させる事業である。</p> <p>本事業については、貸付期間を原則1年としながら、訓練の検証及び基準の見直しについて、2年を1サイクルと想定するとともに、車両の返還等については、「十分訓練が実施された場合」としているなど、無償貸与の在り方や訓練及びその検証の計画自体が十分に固まっておらず、貸付期間も長期化するおそれがある。</p> <p>行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点(平成25年8月6日行政改革推進会議)において、「事業の実施に当たって、事業の目的と総合的で具体的な計画が策定されているか。」「費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。」との視点を提示しているところであり、無償貸付及び訓練の実施・検証の内容については、このような視点で十分検討すべきである。</p>	<p>本事業の目的は、消防団員の災害対応能力の向上を図り、地域防災力の一層の強化を目指すことである。</p> <p>本事業を実施するに当たっては、「事業の実施に当たって、事業の目的と総合的で具体的な計画が策定されているか。」という視点を踏まえ、事業要綱を定め、その要綱に基づき、事業申請時に、各地域の実情に応じた訓練計画を各市町村に提出させるとともに、計画に即した訓練を実施させ、その結果を報告書として提出させることとする。</p> <p>その後の貸付に当たっては、災害対応能力の向上を図るため、総務省令に基づき、地方公共団体に対し、事前に訓練計画及び訓練結果の提出を求め、貸付先の地方公共団体において貸付財産が効率的・効果的に活用されていることを消防庁としてチェックすることとする。</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成24年度補正予算       <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村に訓練計画を作成させ、その訓練計画に即した訓練を実施し、訓練や資機材等の有効性を検証し、報告してもらい装備の基準改正に反映させる。</li> <li>なお、訓練計画については、最低限の項目として、想定した災害の状況に応じ、住民の避難誘導、消防団員の退避、安全を確認したうえでの救助活動等を入れるものとする。</li> </ul> </li> <li>●平成25年度補正予算       <ul style="list-style-type: none"> <li>現在消防団員の教育に関する検討会を開催しており、消防学校での消防団教育に関する基準の改正を検討しているところである。</li> <li>消防団の訓練は、消防学校のみならず、現場の団で行うことが一般的であることから、各市町村において当該基準を参考とし、地域の実情に応じた訓練計画を作成させ、無償貸付けする車両及び資機材の取扱いや救助に関する知識・技術の向上を図るため訓練を実施し、その成果を検証する。</li> </ul> </li> <li>●平成26年度当初予算       <ul style="list-style-type: none"> <li>現在消防団員の教育に関する検討会を開催しており、消防学校での消防団教育に関する基準の改正を検討しているところである。</li> <li>当該基準を踏まえ、各都道府県消防学校での消防団員教育の更なる充実のため、車両及び資機材を無償貸付けし、教育訓練を実施し、その成果を検証する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【方法】</p> <p>事業要綱の発出 訓練内容の通知</p> <p>↓</p> <p>市町村から訓練計画の提出</p> <p>↓</p> <p>車両及び救助資機材の無償貸付け</p> <p>↓</p> <p>訓練計画に則した訓練の実施</p> <p>↓</p> <p>市町村から訓練結果報告</p> <p>↓</p> <p>全国の消防団へフィードバック</p> <p>【スケジュール】</p> <p>貸付初年度より実施</p>	

担当府省名	総務省		
テーマ等	地域の担い手創造に要する経費(新26-0005)		
指摘事項	<p>本事業は、優れた地域づくりのノウハウを地域外にも広めることを目的として、担い手の育成が進んでいる地域が、地域外から受講生を募って開催する担い手の人材育成講座のモデル実証事業を行うものである。</p> <p>担い手の育成に関しては、総務省の「地域振興に要する経費(「地域経済循環の創造」の推進に必要な経費、過疎地域対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等を除く。)」の中の「人材力活性化に要する経費」により開催した人材力活性化研究会において、人材育成に関する取組について事例調査している。調査事例の中には、開催地域以外の者も対象とするものや、地域づくりのノウハウを地域外に広める取組もあり、その成果物として、「人材力活性化プログラム」、「地域づくり活動のリーダー育成のためのカリキュラム」、「地域づくり人の育成に関する手引き」、「地域づくり人育成ハンドブック」がまとめられている。</p> <p>また、一般財団法人地域活性化センターにおいても、平成17年度から、地域再生について様々な視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を全国で開催し、中心市街地の活性化や地域ブランドの確立など地域で課題となっているテーマを選定し、先進的な地域を開催地として、ケーススタディを中心としたカリキュラムを展開している。</p> <p><u>このため、本事業についても、既に全国で行われている他の事例と比べて先進性があるか、実質的な補助事業となっていないか、また必要性や効果等を十分に検証し、真に事例構築に必要な調査に絞り込んで実施すべきである。</u></p>		
個別項目	検討の方向性	実施内容・方法・スケジュール	備考
<p>本事業は、優れた地域づくりのノウハウを地域外にも広めることを目的として、担い手の育成が進んでいる地域が、地域外から受講生を募って開催する担い手の人材育成講座のモデル実証事業を行うものである。</p> <p>担い手の育成に関しては、総務省の「地域振興に要する経費(「地域経済循環の創造」の推進に必要な経費、過疎地域対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等を除く。)」の中の「人材力活性化に要する経費」により開催した人材力活性化研究会において、人材育成に関する取組について事例調査している。調査事例の中には、開催地域以外の者も対象とするものや、地域づくりのノウハウを地域外に広める取組もあり、その成果物として、「人材力活性化プログラム」、「地域づくり活動のリーダー育成のためのカリキュラム」、「地域づくり人の育成に関する手引き」、「地域づくり人育成ハンドブック」がまとめられている。</p> <p>また、一般財団法人地域活性化センターにおいても、平成17年度から、地域再生について様々な視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を全国で開催し、中心市街地の活性化や地域ブランドの確立など地域で課題となっているテーマを選定し、先進的な地域を開催地として、ケーススタディを中心としたカリキュラムを展開している。</p> <p><u>このため、本事業についても、既に全国で行われている他の事例と比べて先進性があるか、実質的な補助事業となっていないか、また必要性や効果等を十分に検証し、真に事例構築に必要な調査に絞り込んで実施すべきである。</u></p>	<p>指摘も踏まえ、本事業の実施にあたっては、他の事例や事業の必要性・効果等を十分に検証した上で、全国各地の担い手を育成するために真に必要なモデル団体に絞り込んで調査を行うこととする。</p>	<p>本事業は、担い手の育成が進んでいる地域が、地域外から受講生を募り、合宿形式で関係者が一堂に会して議論を行い、また、現地でフィールドワークを行うことで、優れた地域づくりのノウハウを伝え、そのノウハウを地域外にも広める取組を支援するものであり、その取組は、単年度ではなく、モデル事業実施後もその地域で継続的に行われることを想定している。</p> <p>今後は、モデル事業実施団体の公募までに、改めて他の事例や事業の必要性・効果等を十分に検証し、全国各地の担い手を継続的に育成する事例の構築のために、真に必要な調査事業となるよう公募の要件等について十分な検討を行う。</p> <p>そのような観点から、モデル事業実施団体の選定にあたっては、有識者による選考を行い、先進性や独自性、継続性などを十分に精査することとし、また、指摘を踏まえ、真に事例構築に必要な団体に絞り(5箇所→3箇所)、事業実施することとした。</p> <p>なお、夏頃にモデル事業実施団体における事業着手が可能となるよう、予算成立後できるだけ速やかに公募手続き、有識者による選考等を行い、モデル事業実施団体の選定を進める予定である。</p>	